

議案第 66 号

四万十町教職員住宅条例の一部を改正する条例について

四万十町教職員住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 26 年 9 月 24 日提出

四万十町長 中尾 博憲

四万十町条例第 号

四万十町教職員住宅条例の一部を改正する条例

四万十町教職員住宅条例（平成18年四万十町条例第164号）の一部を次のように改正する。

別表中「建築面」を「建築面積」に改め、同表「小野教員住宅1」の項及び「小野教員住宅2」の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。